

令和5年3月定例会

令和5年2月24日

市長説明要旨

【日程第3】

今定例会におきましては、新年度予算案をはじめとする諸議案28件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ち、新年度における市政運営の基本方針について申し述べたいと存じます。

市政を巡る情勢につきましては、3年にわたり感染の拡大と縮小の波を繰り返してきたコロナ禍に、ようやく終息の兆しが見えてきたものの、一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は1年が経った今も終戦の出口が見えず、国際秩序と世界経済に暗い影を落としており、その影響により、私たちの身の回りでエネルギーや食料品の価格高騰が続いております。

また、地球温暖化が自然災害の激甚化・頻発化とともに、農業や漁業の在り様にも変化を与えてきており、脱炭素の取組が、地方自治体を含め、官民間問わず社会全体に求められています。

キャッシュレス決済やセルフレジ、WEB会議の導入など加速するデジタル化を含め、社会経済情勢が大きな転換期を迎えており、そのことが、市民の日常生活や事業活動の様々な場面で直接的・間接的に影響を及ぼしてきていると認識しております。

こうした状況の中、この1年の市政を振り返ってみますと、長引くコロナ禍に加え、近年にない物価高に対応すべく、特に家計への影響が著しい低所得世帯や子育て世帯等に対して、数次にわたり負担軽減策を実施したほか、観光や農林水産、運輸や福祉などの事業活動へ支援策を講じながら、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取組を強化してまいりました。

基幹産業である農業では、天候不順の影響により主力の水稻を始め多くの農産物で不作となり、また、漁業ではハタハタの不漁が続くなど厳しい一年でありました。

一方、観光入り込み数がコロナ禍前の7割から8割まで回復してきたほか、「日本海花火」など本市を代表するイベントやスポーツ大会が3年ぶりに通常開催となり、賑わいの回復を実感したところであります。

また、男鹿駅周辺広場のグランドオープンや、市民サービス窓口を備えた大型ショッピングモールの開店、船川港の機能強化に向けた取組や洋上風力発電に係る訓練施設の開設準備など、今後の発展につながる動きも多くありました。

新年度においては、こうした流れをさらに確かなものとしながら、男鹿の将来を見据えて、次の5点について特に力を入れて取り組んでまいります。

1点目は、子育て環境日本一を目指した取組の推進であります。

子育ての経済的負担の軽減など子育て環境の整備は全国共通の課題ですが、県内でも少子化の進行が著しい本市の現状を踏まえ、そのスピードを鈍化させ歯止めを掛けるべく、新たに市独自に第1子からの保育料を完全無償化するとともに、在宅で保育する世帯に対し月額1万円の支援金を給付するほか、物価高にあっても保護者の経済的負担が増えないよう学校給食費の一部を支援してまいります。

また、ハード面では、令和7年4月の開園を念頭に船越こども園の整備を進めてまいります。

さらに、子育てに関する相談支援拠点として評価の高い「おが

っこネウボラ」の活動、本年度から実施している高校生までの医療費の全額助成や出産祝金の拡充などの取組と合わせ、「子育てするなら男鹿で」と言われるよう、日本一の子育て環境を目指して総合的な対策を推進してまいります。

2点目は、地域コミュニティセンターの整備など市民との協働の地域づくりであります。

高齢化や人口減少、地域の活力低下が進む中、行政だけでは解決できない課題が多くなってきており、今後ますます住民も参加した地域づくりが求められます。

こうした状況に対処するため、本年10月を目途に、市内7か所に地域支援体制の強化と公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を新たに設置し、市民との協働の地域づくりを進めてまいります。

推進に当たっては、住民同士の活動の拠点である町内会館や公民館等の改修を進めるとともに、地域担当制の職員とも連携をとりながら、地域課題の解決とコミュニティの活性化に努めてまいります。

3点目は、男鹿の将来を支える基幹産業の振興であります。

まず、観光につきましては、コロナ禍からのいち早い再起動を目指して、入道崎と寒風山という2つの観光スポットでの取組を強化するほか、インバウンド需要を取り込むためのトップセールスや観光情報発信のデジタル化・多言語化などを推進し、コロナ禍前を超える入込の確保につなげてまいります。

農業につきましては、コロナ禍による需要の減退や生産資材の高騰に、昨年の不作が重なり、厳しい経営環境にあることから、新たに経営安定を支える対策を講ずるとともに、若美メロン、男鹿梨など男鹿産ブランド農作物の維持・拡大に向けた意欲的な取組を後押ししてまいります。

また、現在整備中の五里合地区、野村地区に続いて、脇本地区のほ場整備事業の新規採択に向け関係者一体で取組を加速するほか、漁業では、新たにマガキ、ギバサ、サーモンなどの蓄養殖技術の確立や稚魚等の放流拡大を通じて、持続可能な漁業、つくり育てる漁業を推進してまいります。

船川港の活用促進については、秋田県沖での洋上風力発電事業の進展を活性化の大きなチャンスと捉え、船川港の機能強化、男鹿海洋高校と連携した人材育成、浮体式風車の建設拠点等を目指して取組を進めているところであります。

その柱の一つである人材育成の拠点づくりが、訓練センターという形で実現に向け動き出したところであり、この取組を全面的にバックアップするとともに、港湾の利用拡大に向けた助成や、風力発電のメンテナンス等に必要な資格取得への支援、更には、クルーズ船の寄港誘致促進や港湾エリアのイメージアップに努めるなど、「船川港港湾ビジョン」の実現に向けた取組を強化してまいります。

4点目は、暮らしの安全・安心の確保であります。

通勤・通学・通院や買い物等の市民生活に不可欠な地域交通の充実に向け、市単独運行バスの利便性向上を図るとともに、バス

停の更新や一部路線への IC 乗車券（スイカ）の導入など利用促進の取組を進めるほか、顕在化している空き家問題について、解体除去に係る支援制度を拡充強化してまいります。

また、市民の命と健康を守る男鹿みなど市民病院について、引き続き秋田大学への寄附講座を通じて総合診療科を開設するとともに、長寿命化計画に基づき施設の改修等を行い、診療体制の充実と良好な環境の整備を進めてまいります。

5点目が、脱炭素社会の実現に向けた取組であります。

近年、温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、国内外を問わず各地で深刻な自然災害が発生し、気候変動問題は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。

こうしたことから、国際社会の一員として地球環境にやさしい地域づくりを実践するため、また、かけがえのないふるさと男鹿を次世代へ引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すこととし、ここに宣言したいと思っております。

その実現に向けて、まずは、本市における「地球温暖化対策実行計画」を策定し、そのうえで、洋上風力を始めとする再生可能エネルギーの更なる導入と利活用、ごみの減量と再資源化、三方を海に開かれた地理的特性を踏まえたブルーカーボンの推進など、市民や事業者の皆様と協力・連携しながら目標達成に向け取り組んでまいります。

以上、市政運営の基本的な考えについて申し上げましたが、議員の皆様をはじめ、市民の皆様や関係機関・団体との対話を重ね

ながら、男鹿の発展に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、諸般の報告を申し上げます。

まず、新児童福祉施設整備事業について申し上げます。

船越こども園の新築工事については、1月18日に市内企業を対象に入札公告を行い、2月9日に開札しましたが、参加したいいずれの共同企業体も入札を辞退し、不調という誠に残念な結果となりました。

これを踏まえ、現在、設計委託企業と入札参加企業の双方からヒアリングを行い、不調の要因を調査・分析しておりますが、主な理由として、人件費や資材費など実勢価格の更なる高騰のほか、設計内容や施工方法に関して解釈の違いが生じたことなどにより、見積価格が予定価格を上回ったことによるものと推察しております。

このため、引き続き不調の要因を総合的に検証し、必要に応じて設計内容や仕様書、設計単価、さらには工期等を点検・見直したうえで、できるだけ早期に再入札公告を行いたいと考えております。

これにより、来年度の当初予算案には、債務負担行為限度額として承認いただいた17億7千万円を基本に、令和5年度・6年度の2か年の継続費として施設整備に要する経費を計上させていただいたところであります。

今般の入札不調に伴い、当初予定していた令和6年4月の開園は

困難となり、入園を楽しみにしていた皆様には大変申し訳なく思っておりますが、ご理解いただきたいと思っております。

船越こども園は、日本一の子育て環境を目指した取組の一環として、本市の子育て施策のシンボリックな施設となるものであり、引き続き、今後の経過等を議会に逐次報告し、御意見をいただきながら進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

全国的に接種率が伸び悩んでいる中、本市のオミクロン株対応型ワクチンの接種率は60パーセントを超え、11月から12月にかけて感染拡大した「第8波」も、1月以降、徐々に落ち着きを見せてきております。

しかし、男鹿みなど市民病院のクラスターも先週解除されたばかりでありますので、市民の皆様には、引き続き、基本的な感染対策に取り組まれ、医療のひっ迫回避にご協力いただきたいと思っております。

国では、大型連休明けの5月8日に、感染症法上の位置づけを現在の2類から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることとしており、それに先立って、3月13日からマスク着用を緩和し、基本的に個人の判断に委ねるとしております。

今後のワクチン接種や医療費負担の在り方等については、現在国で検討されていることから、情報が入り次第、市民の皆様には周知してまいります。

市としましては、重症化リスクの高い高齢者等への対応や医療供給体制の確保に十分配慮しつつ、また、マスクの着脱で混乱やトラブルが生じないように丁寧な情報提供に努めながら、家庭や学

校、職場などで日常を取り戻せるよう取り組んでまいります。

次に、物価高騰に対する生活支援策の実施状況についてであります。

今般のエネルギーや食料品等の物価高騰に対して、市ではこれまで、特に家計への影響が大きい低所得世帯や子育て世帯に対し、給付金の支給等により支援してきております。

まず、9月定例会で予算措置した、住民税非課税世帯等に対する1万5千円の緊急助成については、対象となった5,095世帯のうち、5,025世帯へ約7千5百万円余りを支給し、最終支給率は98.6パーセントとなっております。

昨年10月に専決処分で予算措置した、住民税非課税世帯等に対し5万円を給付する国の緊急支援給付金についても、対象となった4,680世帯のうち、4,627世帯へ2億3,135万円を支給し、最終支給率は98.9パーセントとなっております。

また、物価高騰に直面する子育て世帯の生活を応援するため、12月定例会で予算措置した、子ども一人当たり2万円を給付する市独自の応援給付金につきましては、現在まで1,289世帯へ2,175人分の4,350万円を支給し、支給率は98.9パーセントとなっております。

引き続き、食料品等生活必需品の値上り状況や、2月請求分から実施される国の電気料金抑制策の効果等を注視してまいります。

次に、令和4年の観光入込の状況について申し上げます。

昨年1年間の入込客数を令和3年と比較しますと、日帰りが約199万5千人で23パーセントの増、宿泊が約8万8千人で22パ

ーセントの増となりました。また、コロナ禍前の令和元年と比較して、日帰り、宿泊ともに75パーセント以上にまで回復しております。

これは、全国旅行支援をはじめとする需要喚起策のほか、各地の祭りやイベントの再開、大型連休の行動制限がなくなったことなどによるプラスの効果の一方、昨年8月の大雨被害により、本市観光のピークである夏休みの入込が減少したことが、マイナスに影響したものと分析しております。

いずれにしても、観光需要は着実に平時に戻りつつあることから、来年度は当初予算案に計上した諸事業を有効に活用することで、以前にも増して県外・国外からの入込客を確保できるよう、関係機関・団体と一体となって取り組んでまいります。

次に、農業・漁業の概況についてであります。

先ほども触れましたが、今年の農業は、コロナ禍による外食需要の減退、肥料・飼料等の資材高騰に加え、天候不順の影響で主力の水稲が作況指数94の「不良」となったほか、大豆も例年に比べ収量・品質ともに大きく落ち込んだところであります。

園芸作物では、メロンや和梨が災害もなく高値安定で取引されましたが、長雨の影響でネギの販売が前年対比で72パーセント、小菊等の花きでも、猛暑による開花時期のずれや強風被害により前年対比で90パーセントに止まるなど、総じて厳しい1年となりました。

農業は、昨年のような大雨等の災害や経済情勢の変化による市場価格の低下といったリスクを常に抱えており、市としましては、本市農業を支える担い手の経営安定を図るための施策を強化する

とともに、年度内に策定予定の「男鹿市地域農業振興ビジョン」に基づき、農業者の経営発展に向けた主体的で意欲的な取組をバックアップしてまいります。

一方、漁業では、令和4年の漁獲量が3,565トン、漁獲額が約12億3千万円となっており、サバやタラの好調、サケ類の回復により、前年と比較して12パーセントの増となりました。

しかしながら、ハタハタ漁では、北浦等で前年に比べて多かったものの、沖合底引き・沿岸季節合わせて約80トンと、過去2番目に少ない水揚げで漁を終えており、ここ数年の不漁続きから抜け出せておりません。

海水温の上昇等の影響で、全国的にもサンマやイカが記録的な不漁となる一方、本市沖でも、キジハタやアマダイなどの漁獲が増えてきており、今後は、ハタハタに依存せず、こうした新しい魚種を含めた多様な魚種を複合的に獲る操業形態を確立するとともに、カキやギバサ等の海藻、サーモンなどの畜養殖を漁業者や県と一体となって推進してまいります。

次に、船川港の機能強化に向けた動きについてであります。

昨年末、洋上風力の促進区域に指定されていた「男鹿市・潟上市及び秋田市沖」について、国による発電事業者の公募が始まりました。船川港に最も近接する区域であり、風車の建設やメンテナンスに港湾活用が期待できることから、市としても注視してまいりたいと思います。

こうした中、洋上風力発電事業の進展等を踏まえ、港湾管理者である県が主体となり、「船川港長期構想委員会」が立ち上げられ、去る1月30日、初会合が開かれました。

船川港の拡張整備等に向けた動きがいよいよ本格化することになり、私も委員として、港湾計画が早期に改訂され、港湾機能が強化されるよう意見を申し述べてまいります。

また、日本郵船と共同で洋上風力の訓練センターを開設する事業者が、先月、船川地区に事務所を構え、令和6年度中の訓練開始を目指して準備作業を本格化しております。

市としましては、こうした船川港を巡る新たな動きを追い風に、地域産業の活性化に結び付けてまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの交付状況についてであります。

市では、今年度末の目標申請率を80パーセントと設定し、市内事業所や町内会、ワクチン接種会場などへの出張申請のほか、11月からは、商業施設等における申請サポート業務を民間事業者へ委託するなど、普及促進に努めております。

こうした取組の結果、2月12日現在、申請率が81パーセントで、県内25市町村中第2位、交付率が69パーセントで第3位となっており、当初の目標をクリアすることができました。

マイナンバーカードはデジタル社会の基盤となるツールであることから、今後も、さらなる交付率の向上に取り組むとともに、機能を活用した市民サービスの提供に努めてまいります。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルの地域再生大賞受賞についてであります。

地方新聞46紙と共同通信社が、活性化の取組を表彰する地域再生大賞において、今回、男鹿フェスが北海道・東北ブロック賞を

受賞いたしました。

若手経営者を中心とした地元の有志が手づくりで開催を続け、東北を代表する野外音楽フェスティバルとして定着し、地域に高い経済効果を与えていることが評価されたものであります。

男鹿フェスが、高い評価を受けたことは大変喜ばしく、若い世代の活躍が今後も継続するよう、市としてもできる限り支援してまいります。

次に、今年で 60 回目を迎えたなまはげ柴灯まつりについてであります。

今年は「里のなまはげ乱入」など、3 年振りにフルスペックでの開催となり、3 日間で、本会場に約 3,500 人、サテライト会場に約 8 千人の来場をいただきました。

私も実行委員会会長として参加しましたが、伊丹空港や渋谷での事前 PR や知事表敬訪問などにおいて、マスコミや SNS で数多く取り上げられた結果、去年の倍以上の来場者数につながったものと考えております。

まつり期間中、本会場では、国内外から訪れた皆様になまはげ文化を体感いただいたほか、駅前のサテライト会場では、地元グルメの提供や「クレヨンしんちゃん」の登場、花火の打ち上げ等が行われました。

加えて今回、全国のナマハゲ伝導士に声を掛けたところ、延べ 19 名の方々が運営ボランティアとして参加され、「貴重な経験ができた」「また来年来たい」といった反応があったことも成果の一つと考えております。

このように、なまはげは観光誘客のキラーコンテンツであるほ

か、「関係人口」の増加につながるものであります。柴灯まつりに全国から注目が集まることは、各集落のナマハゲ行事の伝承にも追い風になるものと考えており、60年の歴史を今後も受け継いでいけるよう、市としても地元の方々と協力してまいります。

まつりの開催に協力いただいた全ての皆様に改めて感謝を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、令和4年度補正予算案であります。議案第1号の一般会計補正予算は、生活保護費、福祉医療扶助費及びふるさと納税返礼業務委託料などの決算見込みによる調整を図るとともに、大規模公共建設事業に係る公債費の負担軽減を図るための減債基金積立金のほか、将来的な教育施設の改修等に要する経費の一部に充てるための教育施設整備基金積立金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3,140万を追加し、補正後の予算総額を178億3,300万円とするものであります。

議案第2号から議案第5号までの各特別会計の補正予算、議案第6号及び議案第7号の各企業会計の補正予算は、主に決算見込みによる調整を図ったほか、原料高騰に伴う売上及び原材料費を措置したものであります。

次に、条例案について申し上げます。

議案第8号は、市民の主体的なコミュニティ活動を推進し、魅力ある地域社会を形成するための拠点施設として、地域コミュニテ

ィセンターを設置するため、条例を制定するものであります。

議案第9号は、男鹿市地域公共交通網形成計画の基本方針に基づき、新たにスクールバスへの市民混乗を実施するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第10号は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を見直すため、条例の一部を改正するものであります。

議案第11号から14号は、法令及び基準の一部改正に伴い、児童の安全の確保に関する計画の策定に係る規定及びバス送迎に当たった安全管理の徹底に係る規定、懲戒権に関する規定の削除など、条例の一部を改正するものであります。

議案第15号は、鵜木地区小公園を廃止し学校用地とするため、条例の一部を改正するものであります

議案第16号は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料を改定するため、条例の一部を改正するものであります

次に、単行案についてであります。

議案第17号は、五里合辺地、男鹿中辺地及び真山安全寺辺地に係る市道・橋りょう修繕事業及び集会施設改修事業について、辺地対策事業債を活用するため、当該三辺地の総合整備計画を定めるものであります。

次に、議案第 18 号令和 5 年度一般会計予算案について説明申し上げます。

新年度予算については、「男鹿市総合計画」をベースに、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「船川港の活性化」、「学校教育の充実と生活環境の整備」、「移住・定住の促進と少子化対策の推進」、「市民の健康づくり」の 5 つの事項を重点的取組に位置づけ、新規事業の創設や既存事業の拡充強化に要する経費を計上いたしました。

そのうえで、特に、日本一の子育て環境を目指して子育て世帯への総合的支援の充実強化をはじめ、市民との協働の地域づくりを進めるための地域コミュニティセンターの整備、男鹿産農産物の産地づくりや観光の再起動など本市の将来を支える基幹産業の振興、大規模公共建設事業、デジタル化（DX）・脱炭素（GX）の推進などに意を用いて措置いたしました。

以下、当初予算案の主な事業について申し上げます。

まず、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」については、男鹿の観光が他に先駆けてコロナ禍から再起動できるよう、入道崎を中心として男鹿の景観と周遊観光をアピールするとともに、インバウンド誘客の促進と観光情報発信のデジタル化に取り組むほか、寒風山の景観・環境を維持するため、令和 6 年度の山焼き範囲の拡大に向けた準備を進めてまいります。

また、農業では農業経営の収入全体をカバーする「収入保険」の加入を促すため保険料に対して助成するほか、タマネギに新規

に取り組む農業者や、特産の男鹿梨の将来にわたる産地の維持・拡大に資する取組に対し支援するとともに、漁業では、新たにマガキ、ギバサ、サーモンなど収益性の高い魚種の蓄養殖技術の確立に向けた取組をサポートしてまいります。

「船川港の活性化」については、港湾の利用促進を図るため、引き続き船川港の利用実績に応じた助成金の交付や、風力発電のメンテナンス等に必要となる資格取得経費を支援するなど人材育成に努めるほか、クルーズ船の寄港促進、カーボンニュートラルのPRや賑わい創出などを通じた港湾エリアのイメージアップ等に取り組んでまいります。

「学校教育の充実と生活環境の整備」については、船越小学校の大規模改修を行うほか、ICT機器を効果的に活用しながら主体的・対話的で深い学びの実現を目指して、引き続き全小中学校にICT支援員を配置するとともに、新たにAIドリルを導入いたします。

また、斎場の大規模改修や船越ポンプ場の改修に着手するほか、空き家対策の充実強化を図ってまいります。

「移住・定住の促進と少子化対策の推進」については、市外からの転入世帯に対する住宅取得助成の拡充や、県外等から男鹿海洋高校に進学し、本市に居住する生徒の住居費の一部を支援するなど受入環境を整備してまいります。

少子化対策については、日本一の子育て環境を目指して、新たに0歳から2歳児の保育料を所得制限なしに無償化するとともに、

在宅保育世帯に対する月額1万円の子育て支援金の交付や、子育て支援の一環として、児童生徒の給食費の一部を助成するほか、船越こども園の整備に着手いたします。

「市民の健康づくり」については、子宮頸がんを予防するヒトパピローマウイルス感染症予防接種について、これまでの2価・4価に加え、より効果の高い9価ワクチンの接種を行います。

また、男鹿みなと市民病院の医療体制の充実・強化を図るため、引き続き寄附講座を秋田大学に開設し、総合診療医を育成するとともに、長寿命化計画に基づいた施設整備を進めてまいります。

このほか、市民との協働の地域づくりを進めるため地域コミュニティセンターの整備や、スマートフォン等で災害情報の閲覧が可能なWEB版ハザードマップの構築、SNSサービスを活用した市内体育施設等の予約サービスの構築などデジタル行政の推進に努めるほか、「地球温暖化対策実行計画」の策定、小中学校の照明のLED化、電気自動車の購入などゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります

以上、当初予算案の主なものについて説明いたしました。一般会計予算案の総額は176億400万円で前年度当初予算と比較しますと、15億9,200万円、9.9%の増となります。

次に、特別会計及び企業会計の当初予算であります。議案第19号から第22号までの特別会計予算は、各事業における経常的な経費並びに医療及び介護の保険給付などに要する費用を措置したものであります。

議案第 23 号から第 26 号までの企業会計予算は、各事業における経常的な維持管理費及び資本関係費として企業債償還金のほか、男鹿みなど市民病院事業会計においては施設長寿命化改修事業費、医療機械器具の更新、上水道事業会計においては重要給水施設配水管事業、ガス事業会計においては耐震化事業などに係る建設改良費を措置したものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。